

第54回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月26日（月曜日）
午前10時（受付開始時刻 午前9時）

※ 開催時刻が午前10時になっております。
お間違えないようにご注意ください。

場所

東京都千代田区神田練堀町3番地
富士ソフトビル5階 アキバホール

※末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

第54回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役13名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
事業報告	25
連結計算書類等	51

Tokyo Century Corporation



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/8439/>



株主の皆さまへ



株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
当社第54回定時株主総会を2023年6月26日（月曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。
定時株主総会の議案および事業の状況につきご説明いたしますのでご覧いただきますようお願い申しあげます。

2023年6月

代表取締役社長 馬場 高一

経営理念

東京センチュリーグループは、高い専門性と独自性を持つ金融・サービス企業として、事業の成長に挑戦するお客さまとともに、環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献します。

経営方針

1. お客さまとの連携や、グループの総力の結集をもって、あらゆる可能性を追求しながら、グローバルに最良の商品・サービスを提供し、お客さまの事業発展に貢献します。
2. 新しい事業領域を切り拓きつつ、持続的成長を実現することにより、中長期的な企業価値の向上に努めます。
3. 多様な人材の能力と個性の積極的な発揮を促す風土を醸成し、すべての役職員が専門性を高め、成長と誇りを実感できる企業を目指します。
4. 企業の社会的責任を常に意識し、循環型経済社会づくりを担う存在として、積極的かつ誠実に事業活動を行います。

証券コード 8439

2023年6月2日

(電子提供措置の開始日 2023年5月24日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田練堀町3番地



東京センチュリー株式会社

代表取締役社長 馬 場 高 一

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますが、会社法に基づく書面交付請求の有無にかかわらず、従来どおり、すべての株主の皆さまに書面にてお送りいたします。

当社ウェブサイト

<https://www.tokyoCentury.co.jp/jp/ir/stock/meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、議決権行使についてのご案内（4頁～5頁）をご高覧のうえ、2023年6月23日（金曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。また、本株主総会におきましては、株主総会の模様をご視聴いただけるようインターネットによるライブ配信を行います。詳細につきましては、株主総会ライブ配信のご案内（61頁）をご確認ください。

敬 具

記

1. 日 時	2023年6月26日（月曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時） ※開催時刻が午前10時になりますので、お間違えのないようご注意ください。
2. 場 所	東京都千代田区神田練堀町3番地 富士ソフトビル5階 アキバホール ※末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項	報告事項 1. 第54期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第54期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役13名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項	(1) 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を行使することができる他の株主の方1名を代理人として、代理権を証明する書面（委任状）をご提出のうえ、議決権を行使することができます。 (2) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。 (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以 上

-
- ◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令および当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。下記の事項については、2頁記載の各ウェブサイトをご参照ください。
- ・事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。



電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使していただきますようお願い申し上げます。



株主総会にご出席する方法

午前10時 (受付開始時刻 午前9時)



書面（郵送）で議決権を行使する方法

午後5時15分到着分まで



インターネットで議決権 を行使する方法

午後5時15分入力完了分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

[illegible]

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3・4号議案

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 → 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 → 「賛」の欄に○印
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

- 書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

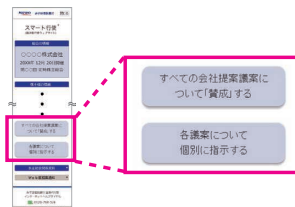
議決権行使書に記載の議決権行使コード、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は 1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

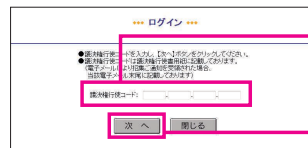
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

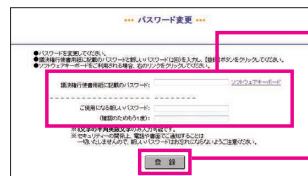
- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書に記載の「議決権行使コード」をご入力し「次へ」をクリックしてください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「議決権行使書用紙に記載のパスワードと新しいパスワード」を入力

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法等がご不明の場合は、右記にお問い合わせください。

ご利用に関する
お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部
0120-768-524

受付時間
9:00～21:00
(年末年始を除く)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、内部留保の充実を図るとともに、長期的かつ安定的に利益還元を行うことを基本方針としております。当期の親会社株主に帰属する当期純利益は大幅な減益となりましたが、その要因は、キャッシュアウトを伴わない一過性の損失であり、今後の財務状況および業績等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式 1 株につき

72円

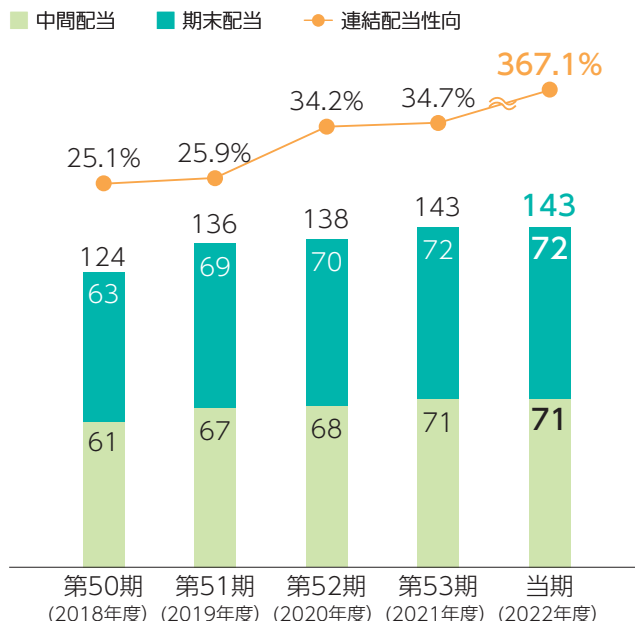
総 額 8,812,856,736円

なお、中間配当金として71円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり143円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月27日

(ご参考) 1 株当たり年間配当金の推移 (単位：円)



第2号議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となります。
つきましては、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位および担当	取締役会 出席状況	指名委員会 出席状況	報酬委員会 出席状況
1	再任 雪矢 正隆	代表取締役会長	15回／15回 (100%)	4回／4回	5回／5回
2	再任 馬場 高一	代表取締役社長	15回／15回 (100%)	4回／4回	5回／5回
3	再任 吉田 政雄	独立 社外 取締役	15回／15回 (100%)	4回／4回	5回／5回
4	再任 中村 明雄	独立 社外 取締役	15回／15回 (100%)	4回／4回	5回／5回
5	再任 浅野 敏雄	独立 社外 取締役	15回／15回 (100%)	4回／4回	4回／5回
6	再任 田中 美穂	独立 社外 取締役	15回／15回 (100%)	4回／4回	5回／5回
7	再任 沼上 幹	独立 社外 取締役	11回／11回 (100%)	3回／3回	4回／4回
8	再任 岡田 明彦	取締役 執行役員副社長 監査部門長	15回／15回 (100%)		
9	再任 佐藤 浩	取締役 執行役員副社長 国内リース事業分野担当 環境インフラ営業推進部門長 (兼) 環境インフラ営業部門長	11回／11回 (100%)		
10	再任 北村 登志夫	取締役 専務執行役員 国際営業推進部門長 (兼) 国際営業部門長	11回／11回 (100%)		
11	再任 原 真帆子	取締役 専務執行役員 スペシャルティ営業推進部門管掌 スペシャルティ営業第一部門長補佐	11回／11回 (100%)		
12	再任 平崎 達也	取締役 常務執行役員 経営企画部門長 (兼) 経理部門長	15回／15回 (100%)		
13	再任 浅田 俊一	取締役	15回／15回 (100%)		

(注) 沼上幹、佐藤浩、北村登志夫、原真帆子の4氏については、2022年6月の当社取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会への出席状況について記載しております。

<取締役候補者のスキルマトリックス>

取締役の多様性を確保することにより、取締役会の経営監督および助言機能を適切に発揮する体制の強化を図っています。なお、スキルマトリックスの項目は、経営戦略・経営計画を踏まえて適時見直しています。

候補者番号	主な専門性および当社が期待する分野						指名委員会 (◎は委員長)	報酬委員会 (◎は委員長)
	企業経営	グローバル	金融・財務・ リスク管理	法務・会計・ 税務	サステナ ビリティ	IT・DX		
1	●		●		●	●	●	●
2	●	●	●		●	●	●	●
3	●	●	●	●			●	◎
4	●		●	●			●	●
5	●	●			●		◎	●
6			●	●	●		●	●
7	●	●			●		●	●
8	●	●	●					
9	●	●			●	●		
10		●	●		●	●		
11		●	●		●	●		
12			●	●	●	●		
13	●	●	●					

候補者番号

1

ゆ き や ま さ た か
雪 矢 正 隆

生年月日 1956年5月8日生

再任

所有する当社の株式の数 8,000株



■略歴、地位、担当

1979年4月 伊藤忠商事株式会社入社
2004年4月 同社金融・不動産・保険・物流経営企画部長兼金融・不動産・保険・物流カンパニー チーフ インフォメーション オフィサー
2006年4月 同社金融・不動産・保険・物流カンパニー金融部門長
2008年4月 同社執行役員金融・不動産・保険・物流カンパニー金融・保険部門長
2011年6月 当社取締役常務執行役員コーポレート営業第一部門長補佐兼ファイナンス営業部門長補佐
2012年4月 当社取締役常務執行役員コーポレート営業第三部門長
2015年4月 当社取締役専務執行役員コーポレート営業第三部門長
2019年4月 当社取締役専務執行役員国内リース事業分野担当
2019年6月 当社取締役執行役員副社長国内リース事業分野担当
2020年4月 当社代表取締役執行役員副社長国内リース事業分野担当
2022年6月 当社代表取締役会長（現任）

【取締役候補者とした理由】

総合商社における企業経営と営業、金融等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2011年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

2

ば ば こう い ち
馬 場 高 一

生年月日 1961年5月14日生

再任

所有する当社の株式の数 6,400株



■略歴、地位、担当

1985年4月 株式会社第一勧業銀行入行
 2010年4月 株式会社みずほコーポレート銀行新宿営業部長
 2012年4月 同行台北支店長
 2013年7月 株式会社みずほ銀行台北支店長
 2014年4月 同行執行役員台北支店長
 2014年4月 同行執行役員大企業ユニット長付審議役
 2014年6月 当社執行役員経営企画部長兼事務システム部門長補佐
 2015年4月 当社執行役員システム部門長兼経営企画部長
 2016年4月 当社常務執行役員経営企画部門長兼経理部門長兼経営企画部長
 2017年4月 当社常務執行役員経営企画部門長兼経理部門長
 2018年4月 当社専務執行役員経営企画部門長兼経理部門長
 2018年6月 当社取締役専務執行役員経営企画部門長兼経理部門長
 2020年4月 当社取締役専務執行役員経営企画部門長
 2022年4月 当社代表取締役社長（現任）

【取締役候補者とした理由】

金融機関における海外、営業等および当社における経営企画等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2018年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。

候補者番号	よし	だ	まさ	お	生年月日	1949年2月5日生	再任
3	吉	田	政	雄	所有する当社の株式の数	4,800株	社外
							独立



■略歴、地位、担当

1972年 4月 古河電気工業株式会社入社
 2002年 6月 同社取締役経理部長
 2003年 6月 同社執行役員常務 経理部長兼経営企画室長
 2004年 6月 同社常務取締役 執行役員常務 C F O兼経営企画室長
 2006年 6月 同社専務取締役 執行役員専務 C M O兼輸出管理室長兼エネルギー・産業機材カンパニー長
 2008年 6月 同社代表取締役社長 C O O
 2009年 6月 同社代表取締役社長
 2012年 4月 同社代表取締役会長
 2016年 4月 同社取締役会長
 2017年 4月 同社取締役（2017年6月退任）
 2017年 6月 当社取締役（現任）

■重要な兼職の状況

一般社団法人電気倶楽部理事長

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

大手電機製造会社の経営者として長く企業経営に携わり、その経営における豊富な経験と幅広い見識を有しています。2017年6月より当社の社外取締役としてその知見を当社の経営に活かすとともに、独立的な視点で業務執行の経営監視を実施いただいております。また、報酬委員会委員長および指名委員会委員として、貴重な提言をいただきましたことから、引き続き、社外取締役候補者とするものであります。選任後は、社外取締役として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。

【社外取締役候補者に関する特記事項】

- ・ 吉田政雄氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。
- ・ 吉田政雄氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の候補者であります。
- ・ 吉田政雄氏が取締役として業務執行に携わっておりました古河電気工業株式会社と当社の間には取引関係がありますが、直近の事業年度において同社の売上高および当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満であります。また理事長を務めております一般社団法人電気倶楽部と当社との間に取引関係はありません。

候補者番号

4

なかむらあきお
中村明雄

生年月日 1955年7月21日生

所有する当社の株式の数 2,800株

再任

社外

独立



■略歴、地位、担当

1978年4月 大蔵省（現財務省）入省
 2005年7月 国税庁福岡国税局長
 2006年7月 財務省理財局審議官
 2007年7月 同省理財局次長
 2009年7月 国税庁大阪国税局長
 2010年7月 財務省理財局長（2011年8月退官）
 2011年10月 株式会社損保ジャパン総合研究所理事長（2016年6月退任）
 2013年3月 弁護士登録、田辺総合法律事務所 入所（現任）
 2015年6月 当社取締役（2017年6月退任）
 2016年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ常勤監査役（2018年6月退任）
 2018年6月 当社取締役（現任）
 2019年4月 株式会社証券保管振替機構代表執行役社長
 2019年6月 同社取締役代表執行役社長（現任）

■重要な兼職の状況

田辺総合法律事務所特別パートナー
 株式会社証券保管振替機構取締役代表執行役社長
 株式会社ほふりクリアリング代表取締役社長
 アイペット損害保険株式会社社外取締役（監査等委員）

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

財政・税務分野等における豊富な経験と幅広い見識を活かし、2015年6月から2017年6月および2018年6月より当社の社外取締役として、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。また、報酬委員会委員および指名委員会委員として、貴重な提言をいただきましたことから、引き続き、社外取締役候補者とするものであります。選任後は、社外取締役として、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できることを期待しております。

【社外取締役候補者に関する特記事項】

- ・中村明雄氏は、2015年6月から2017年6月までの2年間および2018年6月から5年間、当社の社外取締役を務めており、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって合計で7年であります。
- ・中村明雄氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の候補者であります。
- ・中村明雄氏が取締役代表執行役社長を務めております株式会社証券保管振替機構、特別パートナーを務めております田辺総合法律事務所と当社の間には、取引関係がありますが、直近の事業年度において同社および同事務所の売上高および当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満でありかつ同事務所との取引金額は1百万円であります。また、中村明雄氏が代表取締役社長を務めております株式会社ほふりクリアリングと社外取締役を務めておりますアイペット損害保険株式会社と当社の間には、取引関係はありません。

候補者番号	あさのとしお	生年月日	1952年12月4日生	再任
5	浅野敏雄	所有する当社の株式の数	1,600株	社外
				独立



■略歴、地位、担当

1975年4月 旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社
 2003年10月 旭化成ファーマ株式会社執行役員
 2008年4月 同社取締役常務執行役員
 2010年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員
 2011年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員兼旭化成株式会社 執行役員
 2014年4月 旭化成株式会社 社長執行役員
 2014年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員
 2016年4月 同社取締役 常任相談役
 2016年6月 同社常任相談役
 2019年6月 当社取締役（現任）
 2022年6月 旭化成株式会社相談役（現任）

■重要な兼職の状況

株式会社メディパルホールディングス社外取締役
 株式会社ダイセル社外取締役
 旭化成株式会社相談役
 公益財団法人がん研究会理事長

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

大手総合化学会社の経営者として企業経営に携わり、その経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、2019年6月より当社の社外取締役としてその知見を当社の経営に活かすとともに、独立的な視点で経営監視を実施いただいております。また、指名委員会委員長および報酬委員会委員として、貴重な提言をいただいたことから、引き続き、社外取締役候補者とするものであります。選任後は、社外取締役として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。

【社外取締役候補者に関する特記事項】

- ・浅野敏雄氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
- ・浅野敏雄氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の候補者であります。
- ・浅野敏雄氏が取締役として業務執行に携わっておりました旭化成株式会社および理事長を務めております公益財団法人がん研究会と当社との間には取引関係がありますが、直近の事業年度において同社および同財団法人の売上高および当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満でありかつ同財団法人への寄付金は2百万円であります。また、浅野敏雄氏が社外取締役を務めております株式会社メディパルホールディングス、株式会社ダイセルと当社との間には、取引関係はありません。

候補者番号

6

た な か み ほ
田 中 美 穂

生年月日 1974年12月1日生

所有する当社の株式の数 100株

再任

社外

独立



■略歴、地位、担当

2004年10月 第二東京弁護士会弁護士登録
あさひ・狛法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所
2007年2月 TMI 総合法律事務所入所
2015年7月 芝経営法律事務所（現芝・田中経営法律事務所）パートナー（現任）
2021年6月 当社取締役（現任）

■重要な兼職の状況

芝・田中経営法律事務所パートナー
株式会社ソラスト社外監査役
マリモ地方創生リート投資法人監督役員
地主プライベートリート投資法人監督役員

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として、特に企業法務やM&Aに精通した豊富な知識と経験を有しており、2021年6月より当社の社外取締役としてその高い見識や豊富な経験を当社の経営に活かすとともに独立的な視点で業務執行の経営監視を実施いただいております。また、報酬委員会委員および指名委員会委員として、貴重な提言をいただきましたことから、引き続き、社外取締役候補者とするものであります。選任後は、社外取締役として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できることを期待しております。

【社外取締役候補者に関する特記事項】

- ・田中美穂氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
- ・田中美穂氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の候補者であります。
- ・田中美穂氏が社外監査役を務めております株式会社ソラストと当社の間には取引関係がありますが、直近の事業年度において同社の売上高および当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満であります。また、パートナーを務めております芝・田中経営法律事務所、監督役員を務めているマリモ地方創生リート投資法人および地主プライベートリート投資法人と当社の間には、取引関係はありません。
- ・田中美穂氏の戸籍上の氏名は、高橋美穂です。

候補者番号	ぬまがみ	つよし	生年月日	1960年3月27日生	再任
7	沼上	幹	所有する当社の株式の数	500株	社外
					独立



■略歴、地位、担当

2000年4月 一橋大学大学院商学研究科教授
2011年1月 一橋大学大学院商学研究科研究科長
2014年12月 一橋大学理事・副学長
2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授
2022年6月 当社取締役（現任）
2023年4月 一橋大学名誉教授（現任）
早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授（現任）

■重要な兼職の状況

J F Eホールディングス株式会社社外監査役
株式会社荏原製作所社外取締役
一橋大学名誉教授
早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

直接会社経営に関与された経験はありませんが、企業経営の研究者として、特に企業戦略や組織のあり方について深い学識を有しており、2022年6月より当社の社外取締役としてその高い見識や知見を当社の経営に活かすとともに独立的な視点で業務執行の経営監視を実施いただいております。また、報酬委員会委員および指名委員会委員として、貴重な提言をいただきましたことから、引き続き、社外取締役候補者とするものであります。選任後は、社外取締役として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できることを期待しております。

【社外取締役候補者に関する特記事項】

- ・沼上幹氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
- ・沼上幹氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の候補者であります。
- ・沼上幹氏が社外監査役を務めておりますJ F Eホールディングス株式会社、社外取締役を務めております株式会社荏原製作所および教授を務めております早稲田大学と当社の間には取引関係がありますが、直近の事業年度において各社および同大学の売上高および当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満であります。また、名誉教授を務めております一橋大学と当社との間には、取引関係はありません。

候補者番号

8

おか だ あき ひこ
岡 田 明 彦

生年月日 1960年2月28日生

再任

所有する当社の株式の数 4,000株



■略歴、地位、担当

1983年4月 伊藤忠商事株式会社入社
 2009年4月 同社金属・エネルギー経営企画部長
 2014年4月 同社執行役員金属・鉱物資源部門長
 2016年4月 同社執行役員鉄鋼・非鉄・ソーラー部門長
 2017年4月 同社常務執行役員鉄鋼・非鉄・ソーラー部門長
 2018年7月 当社執行役員副社長業務ライン、営業ライン管掌
 2019年4月 当社執行役員副社長業務ライン担当
 2019年6月 当社取締役執行役員副社長業務ライン担当
 2020年4月 当社取締役執行役員副社長社長補佐
 2021年4月 当社取締役執行役員副社長監査部門担当
 2022年4月 当社取締役執行役員副社長監査部門長（現任）

【取締役候補者とした理由】

総合商社における企業経営と海外、営業等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2019年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

9

さ とう
佐 藤

ひろし
浩

生年月日

1960年5月1日生

再任

所有する当社の株式の数

700株



■略歴、地位、担当

- 1984年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社
- 2009年 4 月 同社船舶海洋部長
- 2015年 4 月 同社執行役員プラント・船舶・航空機部門長
- 2018年 4 月 同社常務執行役員プラント・船舶・航空機部門長
- 2019年 4 月 同社常務執行役員欧州総支配人
- 2021年 6 月 当社専務執行役員リース営業推進部門、スペシャルティ営業第一部門
管掌
- 2022年 6 月 当社取締役執行役員副社長国内リース事業分野担当、スペシャルティ
営業第一部門長補佐
- 2023年 4 月 当社取締役執行役員副社長国内リース事業分野担当、環境インフラ営
業推進部門長（兼）環境インフラ営業部門長（現任）

■重要な兼職の状況

伊藤忠TC建機株式会社取締役

【取締役候補者とした理由】

総合商社における企業経営と海外、営業等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2022年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

10

きたむらとしお
北村 登志夫

生年月日 1963年4月6日生

再任

所有する当社の株式の数 3,100株



■略歴、地位、担当

- 1986年4月 株式会社第一勧業銀行入行
- 2011年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 欧州営業第一部長
- 2013年5月 当社東アジア・アセアン営業部門付部長
- 2015年4月 当社グローバル営業部門長補佐
- 2016年4月 当社執行役員
- 2019年4月 当社常務執行役員国際営業第二部門長
- 2020年1月 当社常務執行役員国際営業第二部門長（兼）国際営業推進部門長補佐（兼）国際営業第一部門長補佐
- 2020年4月 当社常務執行役員国際営業推進部門長（兼）国際営業部門長
- 2022年4月 当社専務執行役員国際営業推進部門長（兼）国際営業部門長
- 2022年6月 当社取締役専務執行役員国際営業推進部門長（兼）国際営業部門長（現任）

■重要な兼職の状況

CSI Leasing, Inc. Director and Vice Chairman
BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation Director and Chairman
Tokyo Century (USA) Inc. Director and Chairman

【取締役候補者とした理由】

金融機関における海外、営業等および当社における営業、海外等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2022年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

11

は ら ま ほ こ
原 真 帆 子

生 年 月 日 1965年 1月23日生

再 任

所有する当社の株式の数 2,600株



■略歴、地位、担当

- 1987年 4 月 株式会社第一勧業銀行入行
- 2007年 11月 株式会社新生銀行市場商品開発部長
- 2011年 3 月 当社ファイナンス営業部門シニアマネージャー
- 2013年 4 月 当社執行役員ファイナンス営業開発室長
- 2015年 4 月 当社執行役員ファイナンス営業部門長補佐
- 2016年 4 月 当社常務執行役員スペシャルティ営業第一部門長補佐（兼）グローバル営業部門長補佐
- 2018年 4 月 当社常務執行役員スペシャルティ営業推進部門長（兼）スペシャルティ営業第一部門長補佐（兼）国際営業第二部門長補佐
- 2020年 4 月 当社専務執行役員スペシャルティ営業推進部門長補佐（兼）スペシャルティ営業第一部門長補佐
- 2022年 6 月 当社取締役専務執行役員スペシャルティ営業推進部門管掌、スペシャルティ営業第一部門長補佐（現任）

■重要な兼職の状況

Aviation Capital Group LLC Director and Executive Chairperson

【取締役候補者とした理由】

金融機関における企画、商品開発等および当社における海外、営業等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2022年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

12

ひら さき たつ や
平 崎 達 也

生年月日 1968年3月22日生

再任

所有する当社の株式の数 3,200株



■略歴、地位、担当

- 1990年4月 東京リース株式会社入社
- 2008年10月 同社経理部長
- 2009年4月 当社経理第二部長
- 2013年10月 当社経理部長
- 2017年4月 当社執行役員経営企画部長（兼）経理部長
- 2020年4月 当社常務執行役員経理部門長（兼）経営企画部門長補佐（兼）経営企画部長
- 2021年6月 当社取締役常務執行役員経理部門長（兼）経営企画部門長補佐（兼）経営企画部長
- 2022年4月 当社取締役常務執行役員経営企画部門長（兼）経理部門長（現任）

■重要な兼職の状況

東銀リース株式会社社外取締役

【取締役候補者とした理由】

当社における経理、経営企画等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2021年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

13

あ さ だ しゅん い ち
浅 田 俊 一

生年月日 1949年3月22日生

再任

所有する当社の株式の数 29,645株



■略歴、地位、担当

1972年4月 株式会社第一勧業銀行入行
2000年6月 同行執行役員市場企画室長
2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員営業担当役員
2004年4月 株式会社みずほ銀行常務取締役
2005年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役副社長内部監査部門長
2007年6月 東京リース株式会社代表取締役副社長
2008年4月 同社代表取締役社長
2009年4月 当社代表取締役社長
2020年4月 当社代表取締役会長
2022年6月 当社取締役（現任）

【取締役候補者とした理由】

金融機関における企業経営と営業、市場、海外等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2007年6月より東京リース株式会社、2009年4月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 吉田政雄、中村明雄、浅野敏雄、田中美穂および沼上幹の5氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者に関する事項

当社は、吉田政雄、中村明雄、浅野敏雄、田中美穂および沼上幹の5氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により被保険者である取締役がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金および訴訟費用等が補填されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等免責事由があります。なお、当該保険契約は、継続する予定であり、各候補者が取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

取締役候補者の指名・選任の方針と手続について

取締役候補者の指名・選任については、専門知識や幅広い見識および企業経営や業務執行に携わった豊富な経験等に基づき、株主に対する受託者責任を踏まえ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる資質のある人物を候補としております。取締役候補者の指名・選任にあたっては、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、独立社外取締役を委員長とする取締役会の諮問機関である指名委員会の意見を参考に取締役会が決定いたします。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役天本勝也氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

あま もと かつ や
天 本 勝 也

生年月日 1961年5月5日生

再任

所有する当社の株式の数 4,200株



■略歴、地位

1985年4月 東京リース株式会社入社
2006年5月 同社営業企画部長
2011年4月 当社神戸支店長
2013年4月 当社営業第七部長
2017年4月 当社審査第一部長
2018年4月 当社審査第一部長兼審査第二部長
2019年4月 当社審査第一部長
2019年6月 当社常勤監査役（現任）

■重要な兼職の状況

株式会社オリコビジネスリース監査役
株式会社アマダリース監査役
伊藤忠ＴＣ建機株式会社監査役
日通リース＆ファイナンス株式会社監査役
ＴＣエージェンシー株式会社監査役

【監査役候補者とした理由】

当社の審査、営業、企画等業務執行に携わった豊富な経験と見識を活かし、2019年6月より当社の常勤監査役として監督機能を適切に担っております。当社の企業活動の適法・妥当性について適切な経営監視機能を担える人物であることから、引き続き、監査役候補者とするものであります。

（注） 1. 天本勝也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により被保険者である監査役がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金および訴訟費用等が補填されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等免責事由があります。なお、当該保険契約は、継続する予定であり、天本勝也氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

いわ な が と し ひ こ
岩 永 利 彦

生年月日 1965年8月12日生

所有する当社の株式の数 一株

社外

独立



■略歴、地位

1990年4月 ソニー株式会社入社
2006年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
内田・鯨島法律事務所入所
2009年9月 岩永総合法律事務所（現任）

■重要な兼職の状況

岩永総合法律事務所代表

【補欠の社外監査役候補者とした理由】

弁護士としての専門的な知識、経験等を有しており、それらを当社の監査体制に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

【補欠の社外監査役候補者に関する特記事項】

- ・岩永利彦氏は補欠の社外監査役候補者であり、就任した場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
- ・岩永利彦氏が代表を務める岩永総合法律事務所と当社との間には取引関係はありません。

（注）1. 岩永利彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 岩永利彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 岩永利彦氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

4. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により被保険者である監査役がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金および訴訟費用等が補填されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等免責事由があります。なお、当該保険契約は、継続する予定であり、岩永利彦氏が社外監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

監査役候補者の指名・選任の方針と手続について

監査役候補者の指名・選任については、経営者または金融機関の経営を通じての豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社の取締役および執行役員の業務執行をはじめ企業活動の適法・妥当性について適切な経営監視機能を担える人物を候補としております。なお、監査役のうち最低1名は、財務および会計に関して十分な知見を有する者としております。監査役候補者の指名・選任にあたっては、監査役会の審議を経たうえで取締役会が決定いたします。

社外役員独立性基準等について

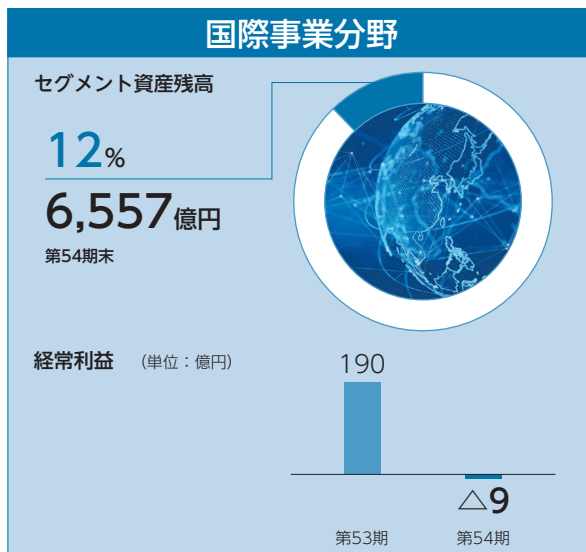
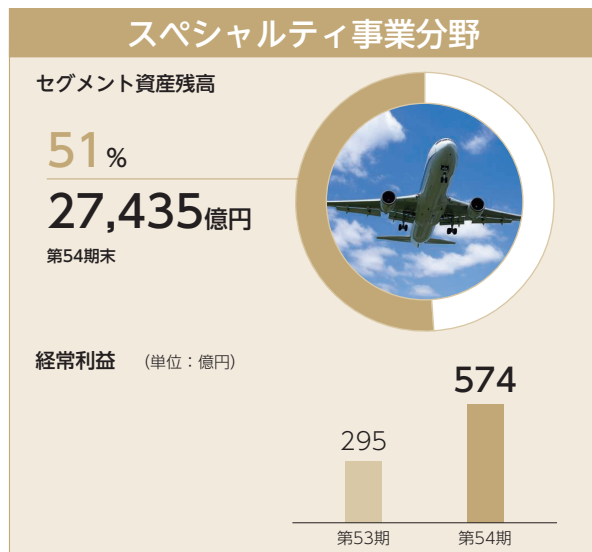
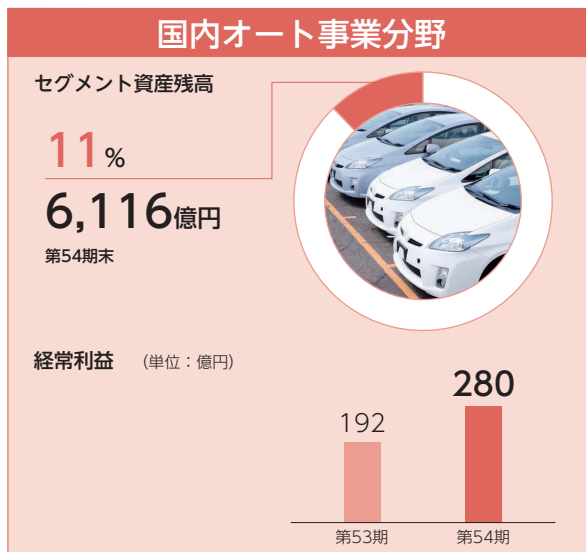
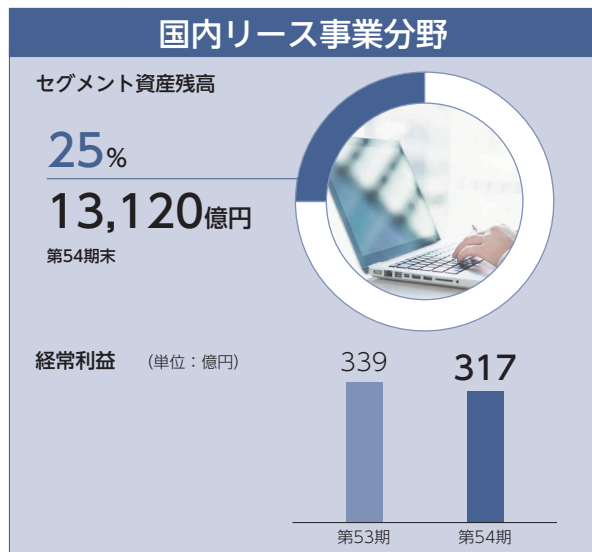
当社は、独立社外役員の選任にあたり、東京証券取引所が定める「独立役員」の独立性基準（東証「上場管理等に関するガイドライン」）に準拠し、専門知識や幅広い見識および企業経営に携わった豊富な経験等に基づき客観的に当社の経営監視を担える方を選任することを基本的な考え方としております。これにより独立社外役員の独立性を確保しております。

以上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

事業分野の概況



(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染再拡大、上海ロックダウン、ロシアのウクライナへの侵攻とそれに続く国際商品相場の高騰、欧米を中心とする世界的なインフレの加速と金利の上昇等により、引続き先行き不透明な状況にあります。

当社グループにおきましては、2020年度を初年度とした「新・第四次中期経営計画」（3カ年）の最終年度として、以下の「営業基盤の強化」と「経営基盤の強化」に向けた取り組みを推進してまいりました。

① 営業基盤の強化

■ 国内リース事業分野

- お客さまの脱炭素経営の取り組みや、企業価値向上を支援することを目的に、カーボンクレジット付リースの取り扱いを開始しました。カーボンクレジット付リースは、当社及びグループ会社が提供するリース・オートリース等に、J-クレジットをはじめとしたカーボンクレジットのオフセットサービスを付加したものであり、当該サービスを活用することで、生産設備・IT機器・車両等のリース物件の使用に伴い排出するCO₂のオフセットが可能となります。お客さまの目的に応じた最適なカーボンクレジット付リースを提供することに加えて、クレジットの購入や無効化手続きなどの必要な事務手続きを代行することにより、簡便にカーボン・オフセットの実施をすることが可能になります。
- JFEエンジニアリング株式会社と国内コーポレートPPA事業に係る太陽光発電事業会社「アーバンエナジーPV合同会社（以下、新会社）」を設立し、協業を開始いたしました。本協業では、新会社が太陽光発電設備の所有・発電事業を担い、PPA事業者へ電力を供給し、PPA事業者は電力需要先に対して再生電力の供給やO&M（保守・管理）サービスを提供します。新会社は、電力需要先の建物屋根上や土地に太陽光発電設備を設置し、PPA事業者を通して発電される電力を供給いたします。今後とも当社は、カーボンニュートラルへの取り組みなど再生可能エネルギー由来の電気の利用を検討しているお客さまに対して、長期間にわたり再生電力を安定供給するとともに、国内コーポレートPPA事業の更なる拡大を推進し、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

■ 国内オート事業分野（2023年4月よりオートモビリティ事業分野に改称）

- 当社のグループ会社である日本カーソリユーズ株式会社（以下、NCS）とGO株式会社（旧、株式会社Mobility Technologies）は、GO株式会社が提供する次世代AIドラレコサービス『DRIVE CHART』に関する顧客紹介契約を締結し、NCSのリース契約先等の取引先企業への『DRIVE CHART』の提供を開始しました。『DRIVE CHART』は、ドライブレコーダーをベースとした専用車載器から得られる各種データから、交通事故につながる可能性の高い危険シーンを自動検知し、ドライバーの運転傾向を分析するサービスで、一時不停止など自身では認識しにくい危険運転を可視化し、ドライバー自身はもとより、運行管理者による一括管理を実現することができます。また、個別最適化された運転改善方法を提案することによって交通事故削減の効果が期待でき、より安心で快適、便利なモビリティ社会の実現に貢献してまいります。

事業報告

- 関西電力株式会社と当社は、電動車の使用済み電池（以下、リユース電池）を活用した定置型蓄電池事業に係る業務提携契約を締結しました。本提携では、リユース電池を組み合わせ、これまでにない大規模な定置型蓄電池を系統用蓄電池として利用することや、ビルや工場等のお客さまへご提供することを検討します。本提携において当社はグループ会社を通して、リース期間が満了した電動車本体などからリユース電池の調達を行うとともに、定置型蓄電池の提供に向けたサービスの検討を担います。国内では再生可能エネルギーの導入が進む一方、時間帯や天候等で発電量の変動が大きくなるなど、需給調整力の確保が課題となっています。系統の安定化に不可欠な需給調整力の供出や、発電した電力の有効活用といった観点から、定置型蓄電池の重要性は今後増大していくものと考えられます。

■ スペシャルティ事業分野（環境インフラ事業分野を含む）

- 東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社及び京セラコミュニケーションシステム株式会社と共同で、太陽光発電事業におけるアセットマネジメントサービスとテクニカルマネジメントを提供する共同事業会社「A&Tm株式会社」を設立いたしました。アセットマネジメントとテクニカルマネジメントをワンストップで提供することにより、発電量の最大化及び発電設備の長期安定利用を可能とし、太陽光発電事業者の収益性向上を実現いたします。
- 三菱地所株式会社と当社は、関係権利者の方々とともに開発を進めております東京駅日本橋口前「TOKYO TORCH（トウキョウトーチ）」街区において、日本一の高さとなる「Torch Tower」高層部のホテルにウルトララグジュアリーホテル「Dorchester Collection（ドーチェスター・コレクション）」を誘致することを決定しました。ホテルの開業は2028年度を予定しており、世界各地の歴史や文化にその名を刻んできたDorchester Collectionとの融合により、TOKYO TORCHならではの世界観を創り上げ、他では体験することのできない日本・東京の真のラグジュアリー体験創出を目指します。
- 洋上風力発電の普及・拡大に向けて注目されている電気運搬船の開発・製造並びに蓄電池を搭載したEV用急速充電器用電池の製造・販売などを行う株式会社パワーエックス（以下、パワーエックス）の第三者割当増資を引き受けました。今回の出資を通して、パワーエックスが計画する蓄電池の普及サポートや、電気運搬船事業へのファイナンス提供等の機会を得ることにより、脱炭素社会の構築に貢献してまいります。

■ 国際事業分野

- 伊藤忠商事株式会社、日立建機株式会社及び当社の3社は、日立建機グループが取り扱う北米における建設機械の販売金融を行うファイナンス合併会社「ZAXIS Financial Services Americas, LLC」を設立いたしました。3社はこれまでもタイやインドネシアでファイナンス合併会社を設立・運営してきた実績があり、これらの経験を生かし、北米におけるファイナンス合併会社を設立することに合意したものです。北米の建設機械市場は世界最大規模であり、今後も住宅建設・インフラ分野などで安定した需要が見込まれます。国際事業分野の重点エリアである米国において、アジア地域における日立建機株式会社及び伊藤忠商事株式会社との合併事業によりこれまで蓄積してきたファイナンスノウハウや、豊富な拠点ネットワークなどをフル活用することにより、更なる事業の成長を目指してまいります。

- 当社とBank of the Philippine Islands（以下、BPI）の合併会社であるBPI Century Tokyo Rental Corporation（以下、BPICTR）は、フィリピン共和国におけるオートビジネスの更なる強化を図るため、同国の大手独立系オートリース会社であるDiamond IGB Inc.（以下、Diamond社）と同社及びグループ各社（以下、Diamondグループ）の株式の100%取得を前提とした業務提携を締結し、協業を開始いたしました。Diamond社は、地場大手独立系リース会社として、フィリピン全土で車両のリース・レンタルを提供するとともに、グループ会社にて車両管理と車両の修理・メンテナンスを手掛け、車両に関する総合的なサービスを提供しております。本提携により、海外オートビジネスに強みを有する当社とフィリピン大手銀行として強固な営業基盤を有するBPIの合併会社であるBPICTRに、オートビジネス専業として培ってきたDiamondグループの短期レンタル、シャトルサービス、運転手付リース、車両管理事務等の質の高いオートサービスが加わることとなり、これまで以上にお客さまのニーズにお応えすることが可能となります。

■ 当社全般

- 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ系列のリース会社である東銀リース株式会社と資本業務提携契約を締結し、株式会社三菱UFJ銀行及び農林中央金庫とともに同社の第三者割当増資を引き受けました。当社の出資比率は25.0%となり、持分法適用関連会社となりました。各社の経営資源を活用し協力することにより、お客さまの経営課題や社会課題への対応を加速させることで、各社グループの企業価値向上を目指します。

② 経営基盤の強化

〔財務基盤の充実と強化〕

- ・ 株式会社格付投資情報センター（R&I）より取得している当社の格付「A」が「A+」に変更されました（方向性はポジティブ）。
- ・ 日本格付研究所（JCR）より取得している当社格付「AA-」の見通しが、安定的からポジティブに変更されました。
- ・ 当社は、環境、社会、経済に及ぼすインパクトを包括的に分析・評価し、ポジティブな影響を与える活動を継続的に支援することを目的とした、サステナブル・ファイナンスの一つであるポジティブ・インパクト・ファイナンスによる調達を推進し、累計調達額は本邦最大規模の2,001億円となりました。ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおいて設定するKPIを達成することは、当社のマテリアリティである「脱炭素社会への貢献」、「技術革新に対応した新事業創出」、「持続可能な資源利用への対応」及び「人材力強化につながる職場環境整備」等に資するものであり、当社は今後とも環境・社会課題の解決や持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

〔その他経営基盤の強化〕

- ・ 連結子会社である周南パワー株式会社がバイオマス混焼発電所の商業運転を開始したことに伴い、同発電所のランジション・ロードマップを含む、当社グループの温室効果ガス（GHG）排出量実質ゼロを目指す「2040年度カーボンニュートラル方針」を策定いたしました。当社の2021年度のGHG排出量の約98%は同社が保有するバイオマス混焼発電所からの排出量となりますが、当該バイオマス混焼発電所は、今後、バイオマス混焼比率を高めていくとともに、燃焼効率の高いブラックペレットの導入や、GHGを排出しないアンモニア混焼へのランジションに向けた対応を進めていくことで、2040年度をターゲットにGHG排出量の実質ゼロ化の早期実現を目指します。また、国内外の連結子会社で使用する電力を中心に、再生可能エネルギー比率の向上も同時に進めていくことにより、当社グループの2040年度カーボンニュートラルの達成を目指してまいります。

- ・経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人認定制度」において、当社は「健康経営優良法人2023」（大規模法人部門）に認定されました。健康経営優良法人認定制度は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。当社は、役職員一人ひとりが心身ともに健康で、いきいきと働ける環境を整備することが重要と捉えており、役職員とその家族の健康保持・増進に取り組んでおります。
- ・当社は、経済産業省が東京証券取引所と共同で実施する「デジタルトランスフォーメーション銘柄（DX銘柄）2022」に選定されました。今回の選定で、DX銘柄の前身である「攻めのIT経営銘柄」（2015年度創設）から、8年連続での選定となります。リースを祖業とし、業種を超えた幅広いパートナー企業との共創に強みを持つ当社においては、IoTの普及や製造業におけるソフトウェア産業化などを背景として活用の裾野が広がる「サブスクリプション」が、ビジネス変革の推進力であると捉え、そのプラットフォームを提供すること等により、自社とパートナー企業双方の企業価値向上につなげてまいります。
- ・当社は、性別多様性に優れた企業を対象に構築される「MSCI日本株女性活躍指数（WIN）」の構成銘柄に選定されました。「MSCI日本株女性活躍指数（WIN）」は米国・MSCI社によるESG指数の一つで、企業のESGの取り組みを重視する世界の投資家から重要な判断基準として活用されております。当社は、「ダイバーシティ基本方針」に基づき、人種、宗教、性別、年齢、性的指向、障がいの有無、国籍にとらわれない、多様な人材の採用・育成・登用を進めているほか、役職員への研修・教育活動等を通じ、一人ひとりがお互いを尊重しながら能力を最大限発揮できる環境づくりを推進しており、「女性の活躍推進に向けた行動計画」において定める定量的目標に対し、取り組みの成果が着実に表れております。

業績につきましては、売上高は前期比470億円（3.7%）増加し1兆3,250億円、売上総利益は、国際事業で営業投資有価証券の評価損計上があったものの、スペシャルティ事業及び国内オート事業の増益により前期比184億円（8.9%）増加し2,255億円となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比99億円（8.0%）増加し1,343億円となりました。主な要因は、国際事業及びスペシャルティ事業の人件費及び物件費の増加であります。

営業外損益は前期比71億円（90.9%）増加し150億円の利益となりました。主な要因は、持分法投資利益の増加であります。

これらにより、経常利益は前期比157億円（17.3%）増加し1,062億円となりました。

連結子会社Aviation Capital Group LLCは、ウクライナ侵攻による米国、欧州連合（EU）等によるロシアへの経済制裁を遵守し、ロシアの航空会社向け航空機リースを全て解除しましたが、ロシアによる経済制裁の対抗措置により、解除済みリース機体8機の内7機について、返還の見通しが立たず将来キャッシュ・フローの見積りが困難な状況にあります。さらに、返還を受けた1機についても機体の公正価値が帳簿価額を下回る状況にあります。また、同社がロシア籍の航空会社1社に対して有する融資・融資保証については、担保設定している機体をロシア国外へ移送し、仕組を再構築の上、回収を図ることが可能と判断していましたが、ウクライナ侵攻長期化の影響もあり、その後はロシア国外への移送手続きが滞り、ロシア側の承認手続きに進捗が見られず、回収の見通しが立たない状況が続いております。かかる状況を受け、当該機体の減損損失458億円、当該融資・融資保証の貸倒損失290億円の合計748億円を「ロシア関連損失」として特別損失に計上いたしました。それを主因として、特別損益は損失が前期比695億円増加し706億円の損失となりました。

また、法人税等は前期比96億円（31.4%）減少し211億円、非支配株主に帰属する当期純利益は前期比13億円（16.1%）増加し97億円となりました。
この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比455億円（90.5%）減少し48億円となりました。

(2) 設備投資の状況

① 貸 貸 資 産

当連結会計年度における貸貸資産の新規取得高は、3,996億円であります。

② その他の営業資産

当連結会計年度におけるその他の営業資産の新規取得高は、967億円であります。

③ 社 用 資 産

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

期末借入金等の残高は4兆5,147億円で、前連結会計年度末に比べて2,673億円増加しました。

借入金等残高（年度末）の推移

(単位：百万円)

区 分	第 51 期 2019年度	第 52 期 2020年度	第 53 期 2021年度	第 54 期 2022年度 (当連結会計年度)
短 期 借 入 金	461,855	229,218	252,174	278,054
長 期 借 入 金	2,016,486	2,337,764	2,592,182	2,805,842
社 債	899,019	1,022,713	1,000,083	1,052,654
債権流動化に伴う支払債務	75,662	61,602	31,442	25,800
コマーシャル・ペーパー	825,223	629,600	371,499	352,307
借 入 金 等 残 高 合 計	4,278,247	4,280,899	4,247,383	4,514,658

(4) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社は2023年5月12日に「中期経営計画2027」（2023年度～2027年度）を策定しスタートさせました。中期経営計画2027では、高い収益性と安定性のあるポートフォリオへの変革を進め、稼ぐ力の強化とESGの推進によるサステナビリティ経営の好循環サイクルを確立し、持続的な価値創造を続けてまいります。

【中期経営計画2027テーマ】

『自らを変革し、変化を創造する』

-TC Transformation and Sustainable Growth-

将来も持続的な成長を続けるため、これまで築いてきた強みを深化させるとともに、変化に対応するだけでなく自らを変革し、変化を創造する企業グループを目指します。

【基本方針】TC Transformation

将来の持続的な成長に向け、主に4つの要素について変革を図ります。これらの変革を進める中で、稼ぐ力の強化とESGの推進を実行し、企業価値を向上させてまいります。



【目標指標】

純利益1,000億円、ROE10%を達成し、PBR1倍以上に

- 財務目標を純利益ベースに一本化
- 現在の株主資本コストを10%と認識し、その低減も目指す
- ESG推進に向け、非財務目標を設定

中期経営計画2027

財務目標※1		非財務目標	
親会社株主に 帰属する当期純利益	1,000億円	2030年度のGHG排出量 50%削減に向けた取組み ※2	33%～50%
ROA (総資産純利益率)	1.4%	エンゲージメント指数 ※3 (実施するグループ会社含む)	肯定的回答率の 維持・向上
ROE	10%	※1 2027年度想定為替レート 1USD=130円 ※2 2021年度を基準年度とし、2030年度に50%削減目標を公表済 ※3 2022年TC個社実施の従業員エンゲージメント調査 肯定的回答率：63%（選択式設問において肯定的な回答を集計）	

【事業戦略】

「金融」・「サービス・事業」をカテゴリー化し、各ビジネスカテゴリーにおける期待収益率、リスク・リターン、Capability、マーケットの成長性等を加味した、ポートフォリオの適切な配分をおこないます。利益成長とROA向上に徹底的にこだわり、高い収益性と安定性のあるポートフォリオへと変革を進めてまいります。

ポートフォリオの変革を進める中で、バランスシートマネジメントの強化と総合リスクマネジメントの強化・リスク管理の高度化を並行して推進してまいります。

【サステナビリティに関する取り組み】

当社のサステナビリティの根源は、金融・サービス企業としてステークホルダーの皆さまとともに持続的な成長と企業価値の向上を図り、循環型経済社会の実現に貢献することにあります。SDGsの目標を読み解き、10年後・20年後の未来を想定し、必要とされる金融・サービスの創出を志向するバックカスティングのもと、サステナビリティ経営を推進しています。

当社は、事業を通じて社会課題の解決に貢献し、社会と当社の持続的な成長と企業価値向上を図るサステナビリティ経営を進めるため、SDGsに対応する5つのマテリアリティ（重要課題）を特定し、取り組みを進めています。

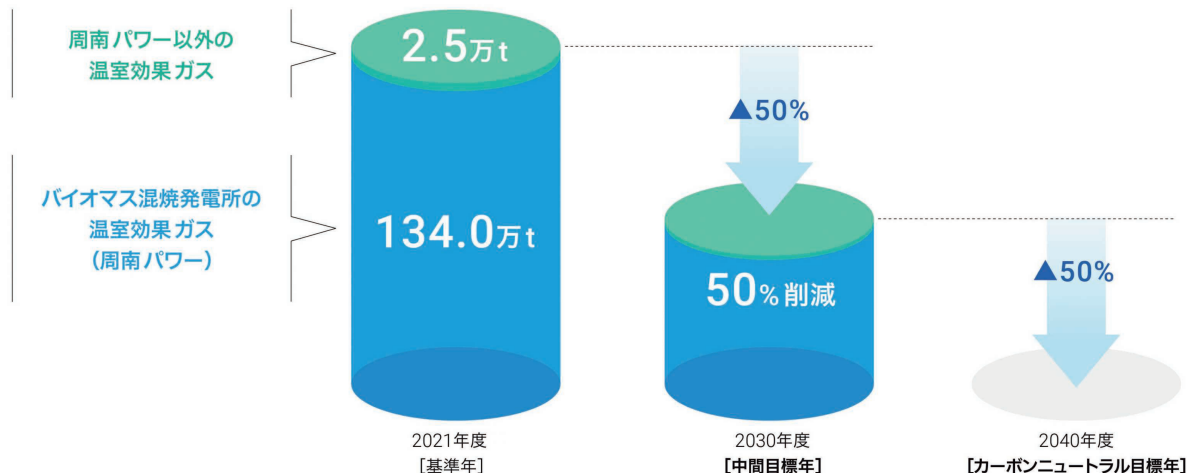
なお、当該マテリアリティを特定するに当たっては、SDGsを踏まえた、ステークホルダーからの優先度と当社にとっての優先度を勘案のうえ、「マテリアリティマップ」を策定し、サステナビリティ委員会、経営会議及び取締役会での議論を経て決定しております。

● SDGsに対応する東京センチュリーのマテリアリティ(重要課題)

マテリアリティ	マテリアリティに対応する重点取組	取組事例	SDGs
脱炭素社会への貢献	気候変動・環境への取組を通じた グリーンエネルギー普及への貢献	太陽光発電を中心とする 再生可能エネルギー事業、 リースによるEVの普及	7 持続可能なエネルギー 13 気候変動に具体的な対策を
技術革新に対応した 新事業創出	金融・サービスと新技術の融合による 新たな事業創出・デジタルエコノミーへの貢献	サブスクリプション、フィンテック、 スマホアプリを活用した 新しいレンタカーサービス	8 持続可能な成長を促進する 9 産業・技術革新の基盤をつくろう
社会インフラ整備への 貢献	グローバルなモビリティサービスの進化への対応や、 地域・社会との連携を通じた社会インフラ構築への貢献	レンタカー・カーシェア、安全運転を サポートするドライブドクター、 ホテル事業を通じた地方創生	3 持続可能な開発目標を達成しよう 11 住み続けられるまちづくりを
持続可能な 資源利用への対応	モノ価値に着目した サーキュラー・エコノミー拡大への貢献	IT機器リース、リファーマービッシュ、 航空機ライフサイクルマネジメント、 自動車リース	9 産業と資源効率の改善を通じた持続可能な成長 12 つぎは資源を賢く使おう
人材力強化につながる 職場環境整備	職場満足度の向上や自己成長を実感できる 人材育成・ダイバーシティ・働き方改革の推進	テレワークの導入・実施、 従業員意識調査の実施、 360度評価の実施	8 働きがいも経済成長も
共通基盤	多様なパートナーシップの活用による新たな価値創造		17 パートナーシップで目標を達成しよう

当社のマテリアリティである「脱炭素社会への貢献」に深く関連する方針として、「2040年度カーボンニュートラル方針」を策定いたしました。わが国政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、いわゆる「カーボンニュートラル宣言」を表明していますが、当社のカーボンニュートラル方針は、その目標達成年よりも10年早い2040年度をターゲットに温室効果ガス排出量の削減を進め、カーボンニュートラル達成を目指すものです。

2040年度カーボンニュートラル達成に向けたイメージ



事業報告

【人材・組織戦略】

中期経営計画2027のKey ConceptであるTC Transformationの要素として、人材・組織Transformation（HRX）を推進し、経営戦略・事業戦略を支える人材戦略と組織戦略を着実に遂行してまいります。

【人材戦略】

自らを変革し、変化を創造することのできる人材の育成/確保

● 人材の確保・育成の強化

- 経営・事業戦略の変革をリードできる専門性のある人材の採用
- 専門性の高い人材が活躍できる人事制度の導入
- 従業員の新しい挑戦のための学びの機会を提供
- 事業を創造することが出来る人材の育成

● 資源配分・配置

- 成長分野への人的資源配分
- 戦略的な人材配置に向けたタレントマネジメント
- 成長に伴う適正な報酬の配分

● 安全・安心に働くことのできる環境整備

- 健康意識の醸成と疾病の予防・早期発見・治療に向けての支援
- 働きやすく、働きがいのある職場環境の実現による生産性向上

【組織戦略】

高い組織実行力と個の活躍が両立する組織

● 組織運営

- 注力領域における組織の枠に捉われない仕組みづくり
- 挑戦を称賛する制度の推進
- コミュニケーション・ナレッジ共有の仕組み構築

● ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

- 人権を尊重する企業風土の醸成
- 多様な人材が多彩な能力を発揮できる環境づくり

● ブランディング

- 従業員に向けたインナーブランディングの推進
- 人材確保・採用に繋がるブランド力の強化

人材/組織戦略における主要KPI

- 人材確保・育成に向けた投資（単体）：27年度 8億円以上「研修費用」＋「研修時間×人件費」＋「人材採用費用」（22年度：約4億円）
- 新卒採用に占める女性比率（単体）：新卒に占める女性比率維持（22年度：42.1%）
- キャリア採用（単体）：従業員に占めるキャリア採用比率の維持/向上（22年度：33.5%）

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 51 期 2019年度	第 52 期 2020年度	第 53 期 2021年度	第 54 期 2022年度 (当連結会計年度)
売上高	1,166,599	1,200,184	1,277,976	1,324,962
経常利益	91,126	78,105	90,519	106,194
親会社株主に帰属する当期純利益	56,303	49,145	50,290	4,765
1株当たり当期純利益(円)	524.96	402.57	411.56	38.95
総資産	5,608,556	5,602,897	5,663,787	6,082,114
純資産	660,145	688,345	795,580	888,985

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 51 期 2019年度	第 52 期 2020年度	第 53 期 2021年度	第 54 期 2022年度 (当事業年度)
売上高	464,248	424,441	427,622	395,387
経常利益	41,385	26,776	35,543	32,286
当期純利益	24,046	21,255	20,319	25,257
1株当たり当期純利益(円)	224.21	174.11	166.29	206.41
総資産	3,060,618	3,157,027	3,029,019	2,988,353
純資産	393,519	414,637	408,979	410,348

(7) 重要な子会社及び関連会社の状況<2023年3月31日現在>

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
日本カーソリューションズ株式会社	1,181百万円	59.5%	自動車リース業
ニッポンレンタカーサービス株式会社	720百万円	88.6%	レンタカー業
株式会社オリコオートリース	240百万円	50.0%	自動車リース業
F L C S 株 式 会 社	1,000百万円	80.0%	総合リース業

事業報告

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 I H I ファイナンスサポート	200百万円	66.5%	総合リース業・金融業
株式会社 オリコ ビジネスリース	240百万円	50.0%	総合リース業
株式会社 アイテックリース	20百万円	85.1%	総合リース業
エス・ディー・エル株式会社	100百万円	100.0%	総合リース業
株式会社 T R Y	50百万円	80.0%	中古パソコン等リファーマビッシュ業
株式会社 アマダリース	300百万円	60.0%	金属加工機械器具リース業
T C 神 鋼 不 動 産 株 式 会 社	3,037百万円	70.0%	不動産業
T C プロパティソリューションズ株式会社	100百万円	100.0%	不動産賃貸業
T C ホテルズ&リゾーツ軽井沢株式会社	100百万円	100.0%	ホテル・旅館業
T C ホテルズ&リゾーツ別府株式会社	100百万円	100.0%	ホテル・旅館業
T C エージェンシー株式会社	10百万円	100.0%	保険代理店業・住宅つなぎ立替払業
T C ビジネスサービス株式会社	20百万円	100.0%	事務受託業
T C ビジネス・エキスパーツ株式会社	10百万円	100.0%	検査業務受託業
京セラ T C L ソーラー合同会社	10百万円	81.0%	売電業
T C L A 合 同 会 社	100百万円	100.0%	リース業
周 南 パ ワ ー 株 式 会 社	50百万円	60.0%	売電業
A & T m 株 式 会 社	100百万円	51.0%	発電所事業の運営・維持管理業務
N T T ・ T C リース株式会社	10,000百万円	50.0%	総合リース業
日通リース&ファイナンス株式会社	1,000百万円	49.0%	総合リース業
F F G リース株式会社	895百万円	25.0%	総合リース業
東 銀 リース株式会社	20,049百万円	25.0%	総合リース業
伊 藤 忠 T C 建 機 株 式 会 社	2,300百万円	50.0%	建設機械等の販売及びレンタル業
ビープラッツ株式会社	527百万円	31.4%	サブスクリプション業
中央日土地アセットマネジメント株式会社	80百万円	30.0%	不動産運用業
東瑞盛世利融資租賃有限公司	47百万米ドル	80.0%	総合リース業
東瑞盛世利（上海）商業保理有限公司	250百万元	100.0%	ファクタリング業
Tokyo Century Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	19百万シンガポールドル	100.0%	総合リース業
Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.	86百万マレーシアリングギ	100.0%	総合リース業
P.T. Century Tokyo Leasing Indonesia	300,000百万ルピア	85.0%	総合リース業
TISCO Tokyo Leasing Co., Ltd.	60百万タイバーツ	49.0%	総合リース業
TC Advanced Solutions Co., Ltd.	2百万タイバーツ	59.0%	総合ファイナンス業
TC Car Solutions (Thailand) Co., Ltd.	600百万タイバーツ	99.9%	自動車リース業

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
HTC Leasing Co., Ltd.	100百万タイバツ	70.0%	建設機械ファイナンス業
BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation	80百万 フィリピンペソ	51.0%	総合リース業
Tokyo Century Asia Pte. Ltd.	153百万米ドル	100.0%	投資業
CSI Leasing, Inc.	52百万米ドル	100.0%	総合リース業
Tokyo Century (USA) Inc.	26百万米ドル	100.0%	総合リース業
Allegiant Partners Incorporated	10百万米ドル	100.0%	リース業・ファイナンス業
Aviation Capital Group LLC	—	100.0%	航空機リース業・ファイナンス業
TC Aviation Capital Ireland Ltd.	8万ユーロ	100.0%	航空機リース業・ファイナンス業
TC Skyward Aviation U. S., Inc.	3,910百万米ドル	100.0%	航空機リース業・ファイナンス業
TC Skyward Aviation Ireland Ltd.	193百万米ドル	100.0%	航空機リース業・ファイナンス業
TC Realty Investments Inc.	516百万米ドル	100.0%	不動産投資業
NTT Global Data Centers Holding Asia NAV2 Pte. Ltd.	185百万 シンガポールドル	30.0%	ITサービス業・設備賃貸業
NTT Global Data Centers Holding Asia BOM8 Pte. Ltd.	72百万 シンガポールドル	75.0%	ITサービス業・設備賃貸業
統一東京股份有限公司	588百万台湾ドル	49.0%	総合リース業
大連冰山集团華慧達融資租賃有限公司	170百万元	40.0%	総合リース業
蘇州高新福瑞融資租賃有限公司	379百万元	15.8%	総合リース業
PT. Hexa Finance Indonesia	300,000百万 ルピア	20.0%	建設機械ファイナンス業
GA Telesis, LLC	—	49.2%	航空機部品販売業

- (注) 1. Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.の議決権比率のうち9.55%は、間接保有によるものであります。
2. TC Advanced Solutions Co.,Ltd.の議決権比率のうち10.0%は、間接保有によるものであります。
3. TC Car Solutions (Thailand) Co.,Ltd.の議決権比率のうち50.9%は、間接保有によるものであります。
4. HTC Leasing Co.,Ltd.の議決権比率のうち51.0%は、間接保有によるものであります。
5. Allegiant Partners Incorporatedの議決権比率100.0%は、間接保有によるものであります。
6. Aviation Capital Group LLCの議決権比率100.0%は、間接保有によるものであります。なお、資本金については当該会社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。
7. 蘇州高新福瑞融資租賃有限公司の議決権比率15.8%は、間接保有によるものであります。
8. GA Telesis, LLCの議決権比率49.2%は、間接保有によるものであります。なお、資本金については当該会社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。
9. 当社は、2023年4月1日付で当社の100%子会社であるTCビジネスサービス株式会社を吸収合併しております。
10. 当社は、2023年4月1日付で当社の100%子会社であるTCビジネス・エキスパーツ株式会社を吸収合併しております。
11. FLC5株式会社は、2022年4月1日付で富士通リース株式会社より商号変更しております。
12. TC神鋼不動産株式会社は、2022年4月1日付で神鋼不動産株式会社より商号変更しております。

事業報告

(8) 主要な事業セグメント＜2023年3月31日現在＞

主 要 事 業	業 務 内 容
国内リース事業	情報通信機器、事務用機器、産業工作機械、輸送用機器、商業・サービス業用設備等を対象としたリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、各種事業等
国内オート事業	法人・個人向けのオートリース、レンタカー、カーシェア事業等
スペシャルティ事業	船舶、航空機、不動産、環境・エネルギー等のプロダクツを対象とした、国内・海外におけるリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、各種事業等
国際事業	東アジア・アセアン、北米・中南米を中心としたリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、オート事業等

(9) 主要拠点等＜2023年3月31日現在＞

- ① 当 社
本 社 東京都千代田区
営業拠点 札幌、東北（仙台市）、大宮（さいたま市）、横浜、静岡、名古屋、北陸（金沢市）、京都、大阪、神戸、岡山、広島、福岡
- ② 子 会 社
日本カーソリューションズ株式会社 東京都千代田区
ニッポンレンタカーサービス株式会社 東京都千代田区
株式会社オリコオートリース 東京都台東区
F L C S 株式会社 東京都千代田区
株式会社 I H I ファイナンスサポート 東京都千代田区
株式会社 オリコビジネスリース 東京都台東区
株式会社 アイテックリース 東京都渋谷区
エス・ディー・エル株式会社 東京都港区
株式会社 T R Y 神奈川県座間市
株式会社 アマダリース 神奈川県伊勢原市
T C 神鋼不動産株式会社 兵庫県神戸市
T C プロパティソリューションズ株式会社 東京都千代田区
T C ホテルズ&リゾーツ軽井沢株式会社 東京都千代田区
T C ホテルズ&リゾーツ別府株式会社 大分県別府市
T C エージェンシー株式会社 東京都千代田区
T C ビジネスサービス株式会社 東京都台東区
T C ビジネス・エキスパーツ株式会社 東京都千代田区
京セラ T C L ソーラー合同会社 東京都千代田区
T C L A 合同会社 東京都千代田区
周南パワー株式会社 山口県周南市
A&Tm株式会社 東京都千代田区
東瑞盛世利融資租賃有限公司 中国／上海
東瑞盛世利（上海）商業保理有限公司 中国／上海
Tokyo Century Leasing (Singapore) Pte. Ltd. シンガポール
Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd. マレーシア
PT.Century Tokyo Leasing Indonesia インドネシア

TISCO Tokyo Leasing Co.,Ltd.	タイ
TC Advanced Solutions Co.,Ltd.	タイ
TC Car Solutions (Thailand) Co.,Ltd.	タイ
HTC Leasing Co., Ltd.	タイ
BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation	フィリピン
Tokyo Century Asia Pte. Ltd.	シンガポール
CSI Leasing, Inc.	米国
Tokyo Century (USA) Inc.	米国
Allegiant Partners Incorporated	米国
Aviation Capital Group LLC	米国
TC Aviation Capital Ireland Ltd.	アイルランド
TC Skyward Aviation U.S.,Inc.	米国
TC Skyward Aviation Ireland Ltd.	アイルランド
TC Realty Investments Inc.	米国

(10) 従業員の状況<2023年3月31日現在>

① 企業集団の従業員の状況

従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
7,878 (4,754)	244 (△2)

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢	平均勤続年数
953 (74)	34 (4)	43.7歳	16.8年

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

③ 当社の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管理職に占める 女性労働者の割合	男性労働者の育児休業取得率		労働者の男女の賃金の差異		
	総合職	業務職	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.8%	100.0%	—	58.7%	58.7%	37.0%

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

<男女の賃金の差異に関する補足説明>

- ・当社は男女による賃金体系及び制度上の違いはありません。
- ・当社はコース及び資格により異なる賃金水準を設定しておりますが、男女ではコース及び資格の人員分布に差があり、それに伴う男女の賃金差異が生じております。
- ・当社は女性の活躍を推進し、従業員一人ひとりが多様で柔軟な働き方ができるよう、新卒採用に占める女性比率は40%以上を維持すること、管理職に占める女性比率は2030年までに30%以上とすること等を定量的目標とする行動計画を策定しております。

事業報告

(11) 主要な借入先及び借入額＜2023年3月31日現在＞

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	537,935
株式会社三菱UFJ銀行	417,295
株式会社三井住友銀行	249,249
農林中央金庫	213,079
株式会社国際協力銀行	178,810

(注) 借入額には、各借入先の海外現地子会社からの借入を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項<2023年3月31日現在>

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 123,028,320株（うち自己株式 627,532株）
- (3) 株主数 20,595名（前事業年度末比 3,569名増）
- (4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠商事株式会社	36,714,800株	30.00%
中央日本土地建物株式会社	17,160,850	14.02
日本電信電話株式会社	12,302,800	10.05
ケイ・エス・オー株式会社	10,326,000	8.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,437,200	4.44
株式会社みずほ銀行	4,688,030	3.83
清和総合建物株式会社	4,002,650	3.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,554,400	2.90
日本生命保険相互会社	2,117,465	1.73
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 オリентコーポレーション口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	1,900,000	1.55

(注) 持株比率は自己株式（627,532株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況＜2023年3月31日現在＞

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	雪 矢 正 隆		
代表取締役社長	馬 場 高 一		
取 締 役	吉 田 政 雄	社外取締役	一般社団法人電気倶楽部理事長
取 締 役	中 村 明 雄	社外取締役	田辺総合法律事務所特別パートナー 株式会社証券保管振替機構 取締役代表執行役社長 株式会社ほふりクリアリング 代表取締役社長 アイペット損害保険株式会社 社外取締役（監査等委員）
取 締 役	浅 野 敏 雄	社外取締役	株式会社メディパルホールディングス 社外取締役 株式会社ダイセル社外取締役 旭化成株式会社相談役 公益財団法人がん研究会理事長
取 締 役	田 中 美 穂	社外取締役	芝・田中経営法律事務所パートナー 株式会社ソラスト社外監査役 マリモ地方創生リート投資法人監督役員 地主プライベートリート投資法人監督役員
取 締 役	沼 上 幹	社外取締役	一橋大学大学院経営管理研究科教授 JFEホールディングス株式会社社外監査役 東京工業大学エネルギー・情報卓越教育院教授 株式会社荏原製作所社外取締役
取 締 役	岡 田 明 彦	監査部門長	TCビジネス・エキスパーツ株式会社代表取締役社長
取 締 役	佐 藤 浩	国内リース事業分野担当 スペシャルティ営業第一部門長補佐	伊藤忠TC建機株式会社取締役
取 締 役	北 村 登志夫	国際営業推進部門長 兼 国際営業部門長	CSI Leasing, Inc. Director and Vice Chairman BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation Director and Chairman Tokyo Century (USA) Inc. Director and Chairman
取 締 役	原 真帆子	スペシャルティ営業推進部門管掌 スペシャルティ営業第一部門長補佐	Aviation Capital Group LLC Director and Exective Chairperson
取 締 役	平 崎 達 也	経営企画部門長 兼 経理部門長	東銀リース株式会社社外取締役

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役	浅 田 俊 一		
常 勤 監 査 役	岡 田 太	社外監査役	日本カーソリューションズ株式会社監査役 ニッポンレンタカーサービス株式会社監査役 株式会社IHファイナンスサポート監査役 株式会社TRY監査役 TCプロパティソリューションズ株式会社監査役 TCビジネス・エキスパーツ株式会社監査役 TC神鋼不動産株式会社監査役 TCホテルズ&リゾーツ軽井沢株式会社監査役 TCホテルズ&リゾーツ別府株式会社監査役 東瑞盛世利融資租賃有限公司監事 東瑞盛世利（上海）商業代理有限公司監事 A&Tm株式会社監査役
常 勤 監 査 役	天 本 勝 也		株式会社オリコビジネスリース監査役 株式会社アマダリース監査役 伊藤忠TC建機株式会社監査役 日通リース&ファイナンス株式会社監査役 TCエージェンシー株式会社監査役 TCビジネスサービス株式会社監査役
常 勤 監 査 役	野 村 吉 夫		株式会社オリコオートリース監査役 エス・ディー・エル株式会社監査役 株式会社アイテックリース監査役
監 査 役	藤 枝 昌 雄	社外監査役	藤枝昌雄税理士事務所代表 株式会社ニップコーポレーション監査役

- (注) 1. 取締役のうち吉田政雄、中村明雄、浅野敏雄、田中美穂、沼上幹の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち岡田太、藤枝昌雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当該事業年度中の役員の異動
- ① 取締役 沼上幹、佐藤浩、北村登志夫、原真帆子の4氏は、2022年6月27日開催の第53回定時株主総会において選任され就任いたしました。
 - ② 監査役 野村吉夫氏は、2022年6月27日開催の第53回定時株主総会において選任され就任いたしました。
 - ③ 取締役 野上誠、檜垣幸人、大串桂一郎、丹波俊人の4氏は、2022年6月27日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
 - ④ 監査役 池田裕一郎氏は、2022年6月27日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
4. 監査役 岡田太氏は、金融機関の経営に携わった豊富な経験を持ち、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役 藤枝昌雄氏は、税理士事務所代表を務めており、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 吉田政雄、中村明雄、浅野敏雄、田中美穂、沼上幹、藤枝昌雄の6氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員であります。
6. 取締役雪矢正隆氏は、2022年6月29日付で伊藤忠TC建機株式会社代表取締役会長を退任いたしました。
7. 取締役浅野敏雄氏は、2022年12月23日付でマルホ株式会社社外取締役を退任いたしました。
8. 取締役田中美穂氏は、2023年2月24日付でパシフィックポーター株式会社社外監査役を辞任いたしました。

事業報告

9. 2022年4月1日付で以下のとおり代表取締役の異動がありました。

氏 名	異動後	異動前
馬 場 高 一	代表取締役社長	取締役専務執行役員
野 上 誠	取締役	代表取締役社長

10. 2022年6月27日付で以下のとおり代表取締役の異動がありました。

氏 名	異動後	異動前
雪 矢 正 隆	代表取締役会長	代表取締役執行役員副社長
浅 田 俊 一	取締役	代表取締役会長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を独立社外取締役を主要な構成員とする報酬委員会に諮問し、外部専門家の助言も受けたうえで、取締役会で決議する形で決定しております。

取締役の報酬については、当社の持続的成長に向けた健全なインセンティブや中長期的な事業の発展と連動する枠組みとしており、取締役と株主様の利害関係を一致させ、取締役の株主価値向上意識を喚起するとともに、優秀な人材を引き付け、企業価値向上を牽引する人材を確保・育成することを狙いとした報酬制度としております。

報酬の方針・制度・水準等については、報酬委員会に原案を諮問し、その答申を尊重して、取締役会が決定いたします。

報酬の構成は、基本報酬、役員賞与、非金銭報酬等である株式報酬型ストックオプションとしております。固定報酬である基本報酬については、その職務内容、役割、責任等を総合的に勘案して決定しております。業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、役員賞与と株式報酬型ストックオプションからなる業績連動報酬等により構成し、基本報酬と業績連動報酬等の割合の額は、概ね、1.0:1.0～2.5を目安とし、期待される職務を基準に、生み出された成果・業績等を総合的に勘案して決定しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会が決定方針に従ったものも含めて審議し、同委員会の答申内容を尊重して代表取締役社長が決定しているため、取締役会としても、決定方針に沿うものと判断しています。

また、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役の報酬は、その役割を踏まえ基本報酬のみとしており、監査役の報酬額は、限度額の範囲内で監査役の協議によって決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の定時株主総会において年額1,000百万円（うち社外取締役分は年額100百万円）とし、また当該報酬枠の範囲内で取締役（社外取締役を除く）に付与することができる株式報酬型ストックオプション公正価値の上限は年額400百万円とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は2名）であります。

また、「会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）」の施行に伴い株式報酬型ストックオプションの内容に関する決議事項が明確化されたことを踏まえ、2021年6月28日開催の定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションとして、上記報酬枠の範囲内で各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権の数の上限を1,800個（1個の目的である株式の数は100株）とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名であります。

監査役の報酬限度額は、2009年2月25日開催の臨時株主総会において年額150百万円と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は5名（うち、社外監査役は4名）であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長馬場高一がその具体的内容について決定しております。その内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の役員賞与の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の事業を統率しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとしております。報酬委員会は、外部専門家からの助言、第三者による報酬水準の調査データ等も参考のうえ答申するものとし、上記委任を受けた代表取締役社長は、その答申を尊重して、決定することとしております。なお、株式報酬型ストックオプションの個人別の割当て数については、報酬委員会の答申を尊重して、取締役会の決議により定めることとしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	583百万円 (85百万円)	352百万円 (85百万円)	79百万円 (－)	151百万円 (－)	17名 (6名)
監査役 (うち社外監査役)	88百万円 (47百万円)	88百万円 (47百万円)	－	－	5名 (2名)

(注) 1. 当事業年度末日時点における在籍人員は、取締役13名、監査役4名であります。上記報酬等の額には、2022年6月27日付をもって退任した取締役4名、監査役1名を含めております。

2. 業績連動報酬等に該当する株式報酬型ストックオプションについては非金銭報酬等に記載しており、業績連動報酬等の金額には含まれておりません。

3. 上記のほか社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は2百万円であります。

⑤ 業績連動報酬等に関する事項及び非金銭報酬等の内容

役員賞与と株式報酬型ストックオプションからなる業績連動報酬等は、利益に応じて分配する方式とし、その額又は数は、各事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益の1%相当額を上限の目途として支給するものとしており、業務執行を担う取締役に対し、期待される職務を基準に、生み出された成果、業績等を総合的に勘案して金額を決定しております。親会社株主に帰属する当期純利益は、事業年度の活動を通じて得られた最終の期間損益であり、当該期間の企業価値向上に直結しているため、当社グループ全体の企業価値向上と株主様の利益最大化について、責任を持つ取締役の報酬決定の指標としてふさわしいと判断し、業績連動報酬等の指標としております。当事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益の推移は、1.(6)財産及び損益の状況の推移に記載のとおりであります。

事業報告

役員賞与は、業務執行を担う取締役に対し、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給しております。株式報酬型ストックオプションは、ストックオプションとしての新株予約権の割当てを、取締役への金銭報酬を相殺する方法により払込みを行うものであり、業務執行を担う取締役に対し、毎年、一定の時期に割当てております。また、役員賞与と株式報酬型ストックオプションの比率の目安は、役員賞与を50%、株式報酬型ストックオプションを50%としております。なお、当事業年度中に当社取締役（社外取締役を除く）に対して職務執行の対価として交付された株式報酬型ストックオプションの内容の概要は、以下のとおりであります。

新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権の行使期間	行使の条件	交付人数
344個	当社普通株式 34,400株	新株予約権 1個当たり 441,800円	1株当たり1円	2022年8月24日から 2052年8月23日まで	(注)	7人

(注) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び当社の子会社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の兼職状況

区 分	氏 名	兼務先及び兼職内容	兼務先と当社との関係
取 締 役	吉 田 政 雄	一般社団法人電気倶楽部理事長	当社と特別な関係はありません。
取 締 役	中 村 明 雄	田辺総合法律事務所特別パートナー	当社と特別な関係はありません。
		株式会社証券保管振替機構 取締役代表執行役社長	当社と特別な関係はありません。
		株式会社ほふりクリアリング 代表取締役社長	当社と特別な関係はありません。
		アイペット損害保険株式会社 社外取締役（監査等委員）	当社と特別な関係はありません。
取 締 役	浅 野 敏 雄	株式会社メディアパルホールディングス 社外取締役	当社と特別な関係はありません。
		株式会社ダイセル社外取締役	当社と特別な関係はありません。
		旭化成株式会社相談役	当社と特別な関係はありません。
		公益財団法人がん研究会理事長	当社と特別な関係はありません。

区 分	氏 名	兼務先及び兼職内容	兼務先と当社との関係
取締役	田 中 美 穂	芝・田中経営法律事務所パートナー	当社と特別な関係はありません。
		株式会社ソラスト社外監査役	当社と特別な関係はありません。
		マリモ地方創生リート投資法人監督役員	当社と特別な関係はありません。
		地主プライベートリート投資法人監督役員	当社と特別な関係はありません。
取締役	沼 上 幹	一橋大学大学院経営管理研究科教授	当社と特別な関係はありません。
		JFEホールディングス株式会社社外監査役	当社と特別な関係はありません。
		東京工業大学エネルギー・情報卓越教育院教授	当社と特別な関係はありません。
		株式会社荏原製作所社外取締役	当社と特別な関係はありません。
常勤監査役	岡 田 太	日本カーソリューションズ株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		ニッポンレンタカーサービス株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		株式会社IHファイナンスサポート監査役	当社の連結子会社であります。
		株式会社TRY監査役	当社の連結子会社であります。
		TCプロパティソリューションズ株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		TCビジネス・エキスパーツ株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		TC神鋼不動産株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		TCホテルズ&リゾーツ軽井沢株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		TCホテルズ&リゾーツ別府株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		東瑞盛世利融資租賃有限公司監事	当社の連結子会社であります。
		東瑞盛世利（上海）商業保理有限公司監事	当社の連結子会社であります。
		A&Tm株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
監査役	藤 枝 昌 雄	藤枝昌雄税理士事務所代表	当社と特別な関係はありません。
		株式会社ニップコーポレーション監査役	当社と特別な関係はありません。

事業報告

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	吉 田 政 雄	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、主に経営者としての幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、報酬委員会の委員長（5回全てに出席）として委員会運営に主体的に臨み、公正で透明な委員会運営を主導いたしました。加えて、指名委員会の委員（4回全てに出席）を務め、数多くの有益な提言を行っております。当社の持続的な企業価値の向上に向けて、グローバル企業の経営者としての経験に基づく見地を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。
取 締 役	中 村 明 雄	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、主に財政・税務分野等における豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名委員会の委員（4回全てに出席）と報酬委員会の委員（5回全てに出席）を務め、数多くの有益な提言を行っております。当社の持続的な企業価値の向上に向けて、財政・税務分野等における豊富な経験に基づく見地を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。
取 締 役	浅 野 敏 雄	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、主に経営者としての幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名委員会の委員長（4回全てに出席）として委員会運営に主体的に臨み、公正で透明な委員会運営を主導いたしました。加えて、報酬委員会の委員（5回中4回に出席）を務め、数多くの有益な提言を行っております。当社の持続的な企業価値の向上に向けて、グローバル企業の経営者としての経験に基づく見地を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。
取 締 役	田 中 美 穂	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、法務・リスク管理分野等における豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名委員会の委員（4回全てに出席）と報酬委員会の委員（5回全てに出席）を務め、数多くの有益な提言を行っております。当社の持続的な企業価値の向上に向けて、法務・リスク管理分野等における豊富な経験に基づく見地を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。
取 締 役	沼 上 幹	2022年6月就任後の取締役会11回全てに出席し、主に企業経営の研究者としての幅広い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名委員会の委員（就任後の3回全てに出席）と報酬委員会の委員（就任後の4回全てに出席）を務め、数多くの有益な提言を行っております。当社の持続的な企業価値の向上に向けて、企業経営の研究者としての幅広い学識に基づく見地を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
常 勤 監 査 役	岡 田 太	当事業年度開催の取締役会15回全て、監査役会8回全てに出席し、主に金融機関の経営、海外等の業務執行に携わってきた幅広い知識と豊富な経験を活かし、当社の企業活動の適法・妥当性について適切な経営監視を行い、社外監査役としての重要な役割を果たしております。
監 査 役	藤 枝 昌 雄	当事業年度開催の取締役会15回全て、監査役会8回全てに出席し、主に税務分野における豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の企業活動の適法・妥当性について適切な経営監視を行い、社外監査役としての重要な役割を果たしております。

③ 社外役員独立性基準等

当社は独立社外役員の選任にあたり、東京証券取引所が定める「独立役員」の独立性基準（東証「上場管理等に関するガイドライン」）に準拠し、専門知識や幅広い見識及び企業経営に携わった豊富な経験等に基づき客観的に当社の経営監視を担える方を選任することを基本的な考え方としております。これにより独立社外役員の独立性を確保しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役 吉田政雄、中村明雄、浅野敏雄、田中美穂、沼上幹及び社外監査役 藤枝昌雄の6氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金及び訴訟費用等を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

〔備考〕 本事業報告中では、億円単位で記載している金額は億円未満を四捨五入しており、それ以外金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,996,794	流 動 負 債	2,106,181
現 金 及 び 預 金	216,437	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	202,665
割 賦 債 権	161,678	短 期 借 入 金	278,054
リース債権及びリース投資資産	1,565,153	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	144,199
営 業 貸 付 債 権	450,576	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	905,570
営 業 投 資 有 価 証 券	326,042	コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	352,307
賃 貸 料 等 未 収 入 金	74,572	債 権 流 動 化 に 伴 う 支 払 債 務	17,000
有 価 証 券	300	1 年 内 支 払 予 定 の 債 権 流 動 化 に 伴 う 長 期 支 払 債 務	2,490
棚 卸 資 産	28,147	リ ー ス 債 務	8,779
そ の 他 の 流 動 資 産	180,748	未 払 法 人 税 等	12,157
倒 引 当 金	△6,862	割 賦 未 実 現 利 益	14,173
固 定 資 産	3,082,753	賞 与 引 当 金	3,772
有 形 固 定 資 産	2,554,833	役 員 賞 与 引 当 金	257
賃 貸 資 産 前 渡 金	2,229,830	そ の 他 の 引 当 金	70
そ の 他 の 営 業 資 産	81,147	そ の 他 の 流 動 負 債	164,684
建 設 仮 勘 定 資 産	214,976	固 定 負 債	3,086,946
社 用 資 産	5,105	社 長 期 借 入 金	908,454
無 形 固 定 資 産	23,773	債 権 流 動 化 に 伴 う 長 期 支 払 債 務	1,900,271
賃 貸 資 産	95,455	リ ー ス 債 務	6,310
の れ 資 産	2,640	繰 延 税 金 負 債	19,925
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	58,064	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	43,100
投 資 そ の 他 の 資 産	34,751	メ ン テ ナ ン ス 引 当 金	415
投 資 有 価 証 券	793	そ の 他 の 引 当 金	930
破 産 更 生 債 権 等	325,745	退 職 給 付 に 係 る 負 債	12,303
繰 延 税 金 資 産	10,432	そ の 他 の 固 定 負 債	194,440
退 職 給 付 に 係 る 資 産	30,279	負 債 合 計	5,193,128
そ の 他 の 投 資 金	177	(純 資 産 の 部)	
貸 倒 引 当 金	73,362	株 主 資 本	610,212
繰 延 資 産	△7,533	資 本 本 金	81,129
	2,567	資 本 剰 余 金	56,491
		利 益 剰 余 金	474,223
		自 己 株 式	△1,631
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	151,384
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	20,781
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	7,298
		為 替 換 算 調 整 勘 定	123,168
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	137
		新 株 予 約 権	2,039
		非 支 配 株 主 持 分	125,349
		純 資 産 合 計	888,985
資 産 合 計	6,082,114	負 債 純 資 産 合 計	6,082,114

連結損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	1,324,962
売上原価	1,099,459
売上総利益	225,503
販売費及び一般管理費	134,281
営業利益	91,221
営業外収益	136
受取利息	3,014
受取配当	18,306
持分の他の営業外収益	1,717
営業外費用	23,175
支払利息	5,943
為替差	72
経常利益	1,682
特別利益	504
投資有価証券売却益	8,202
その他の特別利益	106,194
特別損失	4,934
シニア関連特別損失	449
その他の特別損失	5,384
税金等調整前当期純利益	74,794
法人税、住民税及び事業税	1,185
法人税等調整額	75,980
当期純利益	35,598
非支配株主に帰属する当期純利益	21,087
親会社株主に帰属する当期純利益	14,511
	9,745
	4,765

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目(資産の部)		金額	科目(負債の部)		金額
流動資産	固定資産	1,755,131	流動負債	固定負債	838,756
現金	預金	37,626	支払手形	形金	735
受取手形	債権	22	買掛金	金	64,440
短期貸付	債権	26,623	短期借入	金	37,335
長期貸付	債権	53,415	1年内償還予定の社債	債金	58,012
長期貸付	債権	603,057	1年内返済予定の長期借入金	金	555,705
営業貸付	債権	405,178	コーポラル・ペーパー	債権	48,100
営業貸付	債権	54,154	流動化に伴う支払債務	債権	11,100
営業貸付	債権	179,305	1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	債権	2,490
営業貸付	債権	5,980	リース	債権	4,861
営業貸付	債権	8,939	リース	債権	2,306
営業貸付	債権	6,405	リース	債権	18,050
営業貸付	債権	2,015	リース	債権	381
営業貸付	債権	351,996	リース	債権	535
営業貸付	債権	23,560	リース	債権	24,577
営業貸付	債権	△3,149	リース	債権	6,589
固定資産	固定資産	1,231,950	リース	債権	1,092
有形固定資産	有形固定資産	147,993	リース	債権	1,810
有形固定資産	有形固定資産	147,486	リース	債権	47
有形固定資産	有形固定資産	147,486	リース	債権	585
有形固定資産	有形固定資産	507	リース	債権	1,739,247
有形固定資産	有形固定資産	281	リース	債権	328,110
有形固定資産	有形固定資産	185	リース	債権	1,312,886
有形固定資産	有形固定資産	39	リース	債権	6,310
有形固定資産	有形固定資産	4,762	リース	債権	14,540
有形固定資産	有形固定資産	2,640	リース	債権	1,245
有形固定資産	有形固定資産	2,640	リース	債権	2,918
有形固定資産	有形固定資産	2,122	リース	債権	15,152
有形固定資産	有形固定資産	1	リース	債権	58,083
有形固定資産	有形固定資産	2,088	リース	債権	2,578,004
有形固定資産	有形固定資産	32	リース	債権	406,467
有形固定資産	有形固定資産	1,079,194	リース	債権	81,129
有形固定資産	有形固定資産	44,216	リース	債権	53,008
有形固定資産	有形固定資産	835,362	リース	債権	52,436
有形固定資産	有形固定資産	104,183	リース	債権	572
有形固定資産	有形固定資産	8	リース	債権	273,960
有形固定資産	有形固定資産	9,434	リース	債権	3,019
有形固定資産	有形固定資産	55,727	リース	債権	270,940
有形固定資産	有形固定資産	5,393	リース	債権	228,100
有形固定資産	有形固定資産	6,316	リース	債権	42,840
有形固定資産	有形固定資産	15,695	リース	債権	△1,631
有形固定資産	有形固定資産	8,241	リース	債権	1,842
有形固定資産	有形固定資産	△5,385	リース	債権	17,752
有形固定資産	有形固定資産	1,271	リース	債権	△15,910
有形固定資産	有形固定資産	1,271	リース	債権	2,039
有形固定資産	有形固定資産		リース	債権	410,348
有形固定資産	有形固定資産		リース	債権	2,988,353
有形固定資産	有形固定資産		リース	債権	2,988,353

損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
高	高	323,976	395,387
上	上	15,580	
売	売	16,599	
付	付	39,230	
原	原	293,626	350,962
上	上	14,508	
原	原	16,705	
原	原	26,122	
利	利	44,424	19,550
費	費	24,874	
益	益	19,550	
益	益	19,550	
息	息	3,887	19,758
金	金	15,128	
益	益	610	
益	益	132	
息	息	7,008	32,286
用	用	14	
益	益	7,023	
益	益	32,286	
益	益	4,934	5,014
益	益	79	
益	益	144	
益	益	75	
益	益	2	37,077
益	益	222	
益	益	37,077	
益	益	37,077	
益	益	8,429	25,257
益	益	3,390	
益	益	11,820	
益	益	25,257	

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

東京センチュリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 青木 裕 晃
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤村 誠
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤井 義 大
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京センチュリー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京センチュリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

東京センチュリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 青木 裕 晃
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 村 誠
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 井 義 大
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京センチュリー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

東京センチュリー株式会社	監査役会	
常勤監査役	天 本 勝 也	㊟
常勤監査役	野 村 吉 夫	㊟
常勤監査役(社外監査役)	岡 田 太	㊟
監 査 役(社外監査役)	藤 枝 昌 雄	㊟

以 上

株主総会ライブ配信のご案内

株主総会の模様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。

1. ライブ配信日時

2023年6月26日（月曜日） 午前10時から

2. ライブ配信のご視聴方法（ライブ配信システムへのログイン方法）

(1) スマートフォンやタブレット端末で視聴する場合

本定時株主総会招集ご通知に同封の「東京センチュリー株式会社 第54回定時株主総会ライブ配信のお知らせ」に掲載しておりますQRコード*をカメラアプリまたはバーコードリーダーアプリで読み取っていただきますと、ウェブブラウザが起動し視聴できます。

(2) パソコンから視聴する場合／QRコード*でログインできない場合

本定時株主総会招集ご通知に同封の「東京センチュリー株式会社 第54回定時株主総会ライブ配信のお知らせ」に掲載しておりますURLへアクセスいただき、IDおよびPasswordを入力し、「ログイン」ボタンをクリックすると視聴できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

3. ご視聴に関するご留意事項

- (1) ライブ配信をご視聴していただく株主様は、株主総会の模様を視聴することができますが、議決権行使、ご質問、ご意見および動議の提出をすることはできません。議決権行使につきましては、2023年6月23日（金曜日）午後5時15分までに、あらかじめ議決権をご行使ください。
- (2) ご来場される株主様のプライバシーに配慮し、会場後方からの撮影による役員席付近のみの映像とさせていただきますが、会場都合によりご来場株主様が映り込んでしまう場合があることをあらかじめご了承ください。
- (3) ご使用のパソコン・スマートフォン・タブレット等の環境や通信環境等の影響により、ライブ配信の画像や音声が乱れたり、ご視聴できない等の不具合が生じる場合がございます。
- (4) ご視聴いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。
- (5) ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- (6) 万一、何らかの事情によりライブ配信を行うことができない場合は、当社ウェブサイト (<https://www.tokyocentury.co.jp>) にてお知らせいたします。

4. お問い合わせ先

ご不明の点は、**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9：00～17：00）

[illegible]

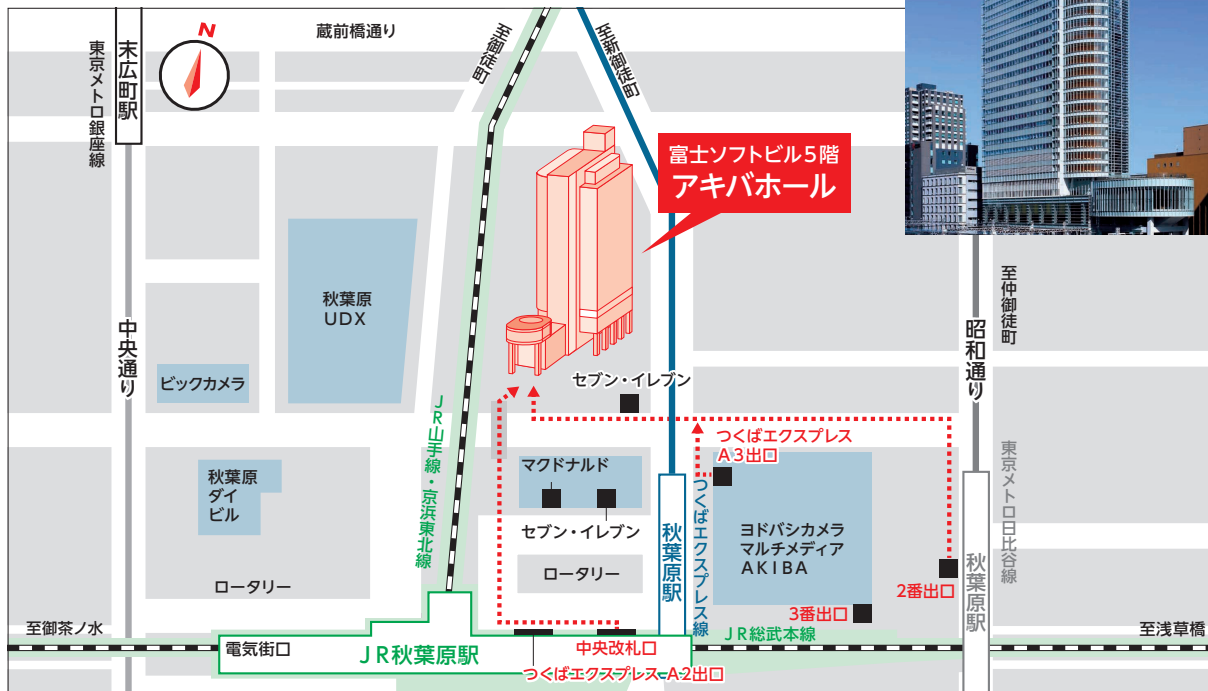
株主総会会場ご案内図

開催会場

東京都千代田区神田練堀町3番地 富士ソフトビル5階
アキバホール 電話 03 (5209) 6465

開催日時

2023年6月26日(月曜日) 午前10時(受付開始時刻 午前9時)
※ 開催時刻が午前10時につき、お間違えないようご注意ください。



交通機関

- J R 線 秋葉原駅 (中央改札口より徒歩2分)
- つくばエクスプレス線 秋葉原駅 (A2出口より徒歩2分、A3出口より徒歩1分)
- 東京メトロ日比谷線 秋葉原駅 (2番、3番出口より徒歩4分)

株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただいております。
何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



地球環境に配慮した植物油インキを使用しています。